

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-222321

(P2017-222321A)

(43) 公開日 平成29年12月21日(2017.12.21)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B60N 2/60 (2006.01)	B60N 2/60	3B084
A47C 7/38 (2006.01)	A47C 7/38	3B087
B60N 2/48 (2006.01)	B60N 2/48	

審査請求 有 請求項の数 8 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2016-120769 (P2016-120769)	(71) 出願人	000133098 株式会社タチエス 東京都昭島市松原町3丁目3番7号
(22) 出願日	平成28年6月17日 (2016.6.17)	(71) 出願人	000005326 本田技研工業株式会社 東京都港区南青山二丁目1番1号
		(74) 代理人	100079108 弁理士 稲葉 良幸
		(74) 代理人	100109346 弁理士 大貫 敏史
		(74) 代理人	100117189 弁理士 江口 昭彦
		(74) 代理人	100134120 弁理士 内藤 和彦

最終頁に続く

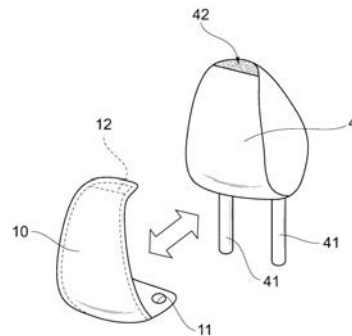
(54) 【発明の名称】 ヘッドレストのカバー

(57) 【要約】

【課題】ヘッドレストに対する着脱が簡単、かつ正確な位置に装着できるものとする。

【解決手段】シート4のヘッドレスト4用の着せ替え可能なカバー10であって、カバー10の一部をヘッドレスト4のステー41に係止させる第1の係止部11と、カバー10の他の一部をヘッドレスト4に係止させる第2の係止部12と、を備える。第1の係止部11は、例えば、ステー41が貫通する貫通孔によって構成されている。第2の係止部12は、例えば、面ファスナー部材によって構成されている。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

シートのヘッドレスト用の着せ替え可能なカバーであって、
前記カバーの一部を前記ヘッドレストのステーに係止させる第 1 の係止部と、
前記カバーの他の一部を前記ヘッドレストに係止させる第 2 の係止部と、
を備えることを特徴とするヘッドレストのカバー。

【請求項 2】

前記ヘッドレストの前面の少なくとも一部を覆うように装着される、請求項 1 に記載のヘッドレストのカバー。

【請求項 3】

前記第 1 の係止部は、前記ステーが貫通する貫通孔によって構成されていることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のヘッドレストのカバー。

【請求項 4】

前記貫通孔の周囲が補強されている、請求項 3 に記載のヘッドレストのカバー。

【請求項 5】

前記第 1 の係止部は、前記ステーに対して着脱可能な切欠きによって構成されていることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のヘッドレストのカバー。

【請求項 6】

前記切欠きの周囲が補強されている、請求項 5 に記載のヘッドレストのカバー。

【請求項 7】

前記第 2 の係止部は、面ファスナー部材によって構成されていることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載のヘッドレストのカバー。

【請求項 8】

前記第 2 の係止部は、前記ヘッドレストの一部に掛かった状態となる被覆部で構成されていることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれかに記載のヘッドレストのカバー。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、ヘッドレストのカバーに関する。

【背景技術】**【0002】**

車両用のシートは、一般に、発泡材料からなるクッション材、該クッション材を覆うトリムカバー等で構成されている。また、ワディングや、使用者の好みに合わせて替えることができる着脱可能なシートカバー（着せ替えカバー）をさらに備えるシートも利用されている（例えば特許文献 1 参照）。

【0003】

さらに、シートのヘッドレストに対しては、袋状の着せ替えカバーを被せて装着する構造の着せ替えカバーも利用されている（図 1 2 参照）。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献 1】特開 2009 - 153560 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

しかしながら、ヘッドレストに対して袋状のカバーを被せる構造の着せ替えカバーの場合、着座者の頭部が接触するうち次第にカバー自体が回転してしまうなど、向きが安定しないことがある。また、袋状のカバーをヘッドレストに被せる際、きつかったり滑りがよくなかったりして装着が難しく、装着後の仕上がりが安定しないことがある。同様に、袋状のカバーをヘッドレストから取り外す際、力ずくとなってしまう、簡単に取り外せない

10

20

30

40

50

ことがある。さらには、袋状カバーの前後がわかりづらく、装着の際に利用者が戸惑うこともある。

【0006】

本発明は、ヘッドレストに対する着脱が簡単かつ正確な位置に装着することができるヘッドレストのカバーを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

かかる課題を解決するべく、本発明は、シートのヘッドレスト用の着せ替え可能なカバーであって、

前記カバーの一部を前記ヘッドレストのステーに係止させる第1の係止部と、

10

前記カバーの他の一部を前記ヘッドレストに係止させる第2の係止部

を備えることを特徴とする。

【0008】

このカバーによれば、第1の係止部をステーに係止させ、第2の係止部をヘッドレストに係止させることによってヘッドレストに簡単に装着することができるため、袋状カバーを装着する場合のような難しさや煩わしさが無い。また、第2の係止部と第1の係止部を外せばカバーをヘッドレストから簡単に取り外すことができ、袋状カバーを取り外すときに起こりうる難しさや煩わしさが無い。しかも、このカバーは、第1の係止部および第2の係止部によって定まるヘッドレストの所定の位置に装着されることから、位置ずれ、向きの不安定といった問題が生じ難い。

20

【0009】

ヘッドレストのカバーは、前記ヘッドレストの少なくとも一部を覆うように装着されることが好適である。

【0010】

前記第1の係止部は、前記ステーが貫通する貫通孔によって構成されていてもよい。

【0011】

前記貫通孔の周囲が補強されていてもよい。

【0012】

前記第1の係止部は、前記ステーに対して着脱可能な切欠きによって構成されていてもよい。

30

【0013】

前記切欠きの周囲が補強されていてもよい。

【0014】

前記第2の係止部は、面ファスナー部材によって構成されていてもよい。

【0015】

前記第2の係止部は、前記ヘッドレストの一部に掛かった状態となる被覆部で構成されていてもよい。

【発明の効果】

【0016】

本発明によれば、ヘッドレストに対する着脱が簡単、かつ正確な位置に装着することができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】ヘッドレストを備えたシートの一例を示す斜視図である。

【図2】本発明の第1の実施形態におけるヘッドレストと装着前のカバーを示す斜視図である。

【図3】ヘッドレストに装着された状態のカバーをヘッドレストとともに示す斜視図である。

【図4】図3に示したヘッドレストとカバーの側面図である。

【図5】本発明の第2の実施形態におけるヘッドレストと装着前のカバーを示す斜視図で

50

ある。

【図 6】ヘッドレストのステーにカバーを係止させる際のヘッドレストおよびカバーの側面図である。

【図 7】ヘッドレストに装着された状態のカバーをヘッドレストとともに示す側面図である。

【図 8】本発明の第 3 の実施形態におけるヘッドレストと装着前のカバーを示す斜視図である。

【図 9】ヘッドレストに装着された状態のカバーをヘッドレストとともに示す側面図である。

【図 10】本発明の第 4 の実施形態におけるヘッドレストと装着前のカバーを示す斜視図である。

【図 11】ヘッドレストに装着された状態のカバーをヘッドレストとともに示す側面図である。

【図 12】従来のカバーの一例を参考として示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

以下、図面を参照しつつ本発明に係るシート of ヘッドレストのカバーについて詳細に説明する（図 1 ~ 図 11 参照）。以下では車両用であるシート 1 に本発明を適用した場合を例示しつつ説明する。

【0019】

シート 1 は、車両のフロアパネル上で前後に移動可能な座 2 と、座 2 に対してリクライニング可能な背もたれ 3 と、背もたれ 3 の上部に取り付けられたヘッドレスト 4 と、を備える。座 2、背もたれ 3 およびヘッドレスト 4 は、それぞれ、シート 1 を構成するシート部材であり、発泡体からなるクッション材（図示省略）を備えている。背もたれ 3 には、ヘッドレスト 4 をサポートする支持部材（図示省略）が設けられている。

【0020】

ヘッドレスト 4 は、その下部に設けられた一般的には 2 本のステー 4 1 を備えており（図 2 等参照）、該ステー 4 1 が背もたれ 3 の支持部材に差し込まれることによってサポートされる。ヘッドレスト 4 には、着脱可能なカバー（以下、着せ替えカバーともいう）10 が装着される。

【0021】

着せ替えカバー 10 は、ヘッドレスト 4 の前面（前を向く面であり、着座者の頭部を支える側の面）の少なくとも一部を覆うように装着されるカバーである。これにより、ヘッドレスト 4 に装着された着せ替えカバー 10 は、少なくともその一部が、ヘッドレスト 4 と、当該シート 1 に着座する者の頭部との間に介在した状態となる。

【0022】

着せ替えカバー 10 は、当該着せ替えカバー 10 の一部分をヘッドレスト 4 のステー 4 1 に係止させる第 1 の係止部と、当該着せ替えカバー 10 の他の部分をヘッドレスト 4 に係止させる第 2 の係止部と、を備えており、ヘッドレスト 4 に対して簡単に着脱できるように構成されている。以下、これら第 1 の係止部および第 2 の係止部の具体的な態様を示しつつ、着せ替えカバー 10 の具体的な構成を第 1 ~ 第 4 の実施形態において説明する（図 2 等参照）。

【0023】

< 第 1 の実施形態 >

本実施形態の着せ替えカバー 10 は、貫通孔 11 と、面ファスナー部材 12 とを備えている（図 2 ~ 図 4 参照）。

【0024】

貫通孔 11 は、ステー 4 1 が貫通する位置に設けられた孔によって構成されている（図 2 参照）。本実施形態では、ステー 4 1 の位置に合わせて左右計 2 箇所貫通孔 11 を設けている。特に詳しい説明は省くが、貫通孔 11 は、その周囲に樹脂製リングが取り付け

10

20

30

40

50

られ、あるいは孔の周囲が補強縫いされる等して必要な強度を確保したものとなっている。

【0025】

面ファスナー部材12は、着せ替えカバー10のうち貫通孔11が設けられていない側に設けられて、着せ替えカバー10の一部をヘッドレスト4に係止させる(図4等参照)。ヘッドレスト4の表面のうち、着せ替えカバー10の面ファスナー部材12に対応する位置には、面ファスナー部材12と係脱するもう一方の面ファスナー部材42が設けられている(図2等参照)。フック面(またはループ面)からなる面ファスナー部材12と、ループ面(またはフック面)からなる面ファスナー部材42とで面ファスナーが構成される。

10

【0026】

この着せ替えカバー10をヘッドレスト4に装着するには、まず、貫通孔11にステア41を根元まで通し、着せ替えカバー10をヘッドレスト4の前面に巻きつけるように被せ、ある程度のテンションを作用させながら面ファスナー部材12をヘッドレスト4の面ファスナー部材42に付着させればよい(図3、図4参照)。

【0027】

<第2の実施形態>

本実施形態の着せ替えカバー10は、切欠き11'と、面ファスナー部材12とを備えている(図5~図7参照)。

【0028】

切欠き11'は、着せ替えカバー10の端部に設けられた、ステア41の外径よりも狭い狭窄部と、該狭窄部11a'の奥に連なる円形部11b'と、からなる(図5参照)。円形部11b'には、必要に応じてスナップリングやC形止め輪を設ける等して所要の強度を付与することができる。狭窄部11a'は、押圧されたステア41が円形部11b'まで通過するのを許容するとともに円形部11b'から抜けるのを防止する程度の弾性、強度を備える。本実施形態では、ステア41の位置に合わせて左右計2箇所切欠き11'を設けている。

20

【0029】

面ファスナー部材12は、着せ替えカバー10のうち切欠き11'が設けられていない側に設けられて、着せ替えカバー10の一部をヘッドレスト4に係止させる(図5等参照)。ヘッドレスト4の表面のうち、着せ替えカバー10の面ファスナー部材12に対応する位置には、面ファスナー部材12と係脱するもう一方の面ファスナー部材42が設けられている(図7等参照)。フック面(またはループ面)からなる面ファスナー部材12と、ループ面(またはフック面)からなる面ファスナー部材42とで面ファスナーが構成される。

30

【0030】

この着せ替えカバー10をヘッドレスト4に装着するには、まず、ステア41に切欠き11'を押圧してはめ込み(図6参照)、着せ替えカバー10をヘッドレスト4の前面に巻きつけるように被せ、ある程度のテンションを作用させながら面ファスナー部材12をヘッドレスト4の面ファスナー部材42に付着させればよい(図7参照)。

40

【0031】

<第3の実施形態>

本実施形態の着せ替えカバー10は、貫通孔11と、ヘッドレスト4の一部に掛かった状態となる被覆部12'とを備えている(図8、図9参照)。

【0032】

なお、本実施形態および後述する第4の実施形態では、車両の特に後席に適したヘッドレスト4を対象としている。このヘッドレスト4は、後方から前方へ向かう途中で徐々に曲がり下方へ向かう形状であり、ベンチシート形の後席の上縁に沿うように形成されており、着座者の頭部を支える面を確保しながらも、高さが抑えられるようになっている。

【0033】

50

貫通孔 11 は、ステータ 41 が貫通する位置に設けられた孔によって構成されている（図 8 参照）。本実施形態では、ステータ 41 の位置に合わせて左右計 2 箇所貫通孔 11 を設けている。特に詳しい説明は省くが、貫通孔 11 は、その周囲に樹脂製リングが取り付けられ、あるいは孔の周囲が補強縫いされる等して必要な強度を確保したものとなっている。

【0034】

被覆部 12' は、着せ替えカバー 10 のうち貫通孔 11 が設けられていない側に、ヘッドレスト 4 の前面下端部分 43 の大きさ・形状に合わせて設けられた袋状の凹部からなる。このような被覆部 12' は、ヘッドレストの前面下端部分 43 に被せられたとき、着せ替えカバー 10 を、ある程度のテンションが作用しつつヘッドレスト 4 に装着された状態に保つ（図 9 参照）。

10

【0035】

この着せ替えカバー 10 をヘッドレスト 4 に装着するには、まず、貫通孔 11 にステータ 41 を根元まで通し、着せ替えカバー 10 をヘッドレスト 4 の前面に巻きつけるように後方から前方へ向けて被せ、ある程度のテンションを作用させながら被覆部 12' をヘッドレスト 4 の前面下端部分 43 に被せればよい（図 9 参照）。

【0036】

< 第 4 の実施形態 >

本実施形態の着せ替えカバー 10 は、貫通孔 11 と、面ファスナー部材 12 とを備えている（図 10、図 11 参照）。

20

【0037】

貫通孔 11 は、ステータ 41 が貫通する位置に設けられた孔によって構成されている（図 10 参照）。本実施形態では、ステータ 41 の位置に合わせて左右計 2 箇所貫通孔 11 を設けている。特に詳しい説明は省くが、貫通孔 11 は、その周囲に樹脂製リングが取り付けられ、あるいは孔の周囲が補強縫いされる等して必要な強度を確保したものとなっている。

【0038】

面ファスナー部材 12 は、着せ替えカバー 10 のうち貫通孔 11 が設けられていない側に設けられて、着せ替えカバー 10 の一部をヘッドレスト 4 に係止させる（図 10、図 11 参照）。ヘッドレスト 4 の表面のうち、着せ替えカバー 10 の面ファスナー部材 12 に対応する位置、例えば前面した部分の裏面には、面ファスナー部材 12 と係脱するもう一方の面ファスナー部材 42 が設けられている（図 11 参照）。フック面（またはループ面）からなる面ファスナー部材 12 と、ループ面（またはフック面）からなる面ファスナー部材 42 とで面ファスナーが構成される。

30

【0039】

この着せ替えカバー 10 をヘッドレスト 4 に装着するには、まず、貫通孔 11 にステータ 41 を根元まで通し、着せ替えカバー 10 をヘッドレスト 4 の前面に巻きつけるように後方から前方へ向けて被せ、ある程度のテンションを作用させながら面ファスナー部材 12 をヘッドレスト 4 の面ファスナー部材 42 に付着させればよい（図 11 参照）。

【0040】

各実施形態において説明したように、本発明に係る着せ替えカバー 10 は、当該着せ替えカバー 10 の一部をステータ 41 に固定することによってヘッドレスト 4 に簡単に装着することができるものであり、従前の袋状カバーを装着する場合のような難しさや煩わしさがない。また、着せ替えカバー 10 をヘッドレスト 4 から取り外す場合には、装着時と逆の手順、すなわち面ファスナー部材 12 をヘッドレスト 4 の面ファスナー部材 42 から剥がし（あるいは、被覆部 12' を前面下端部分 43 から外し）、貫通孔 11 からステータ 41 を抜く（あるいは切欠き 11' からステータ 41 を外す）という作業を行うだけでよく、装着時と同様に簡単である。

40

【0041】

また、着せ替えカバー 10 は、2 箇所の貫通孔 11（あるいは切欠き 11'）および面

50

ファスナー部材 1 2 (あるいは被覆部 1 2 ') によって定まる所定の位置に装着される。尚かつ、装着後は、位置ずれ、向きの不安定といったことは生じ難い。

【 0 0 4 2 】

なお、上述の実施形態は本発明の好適な実施の一例ではあるがこれに限定されるものではなく本発明の要旨を逸脱しない範囲において種々変形実施可能である。例えば、上述した実施形態では、シート 1 が車両用である場合について説明したがこれは好適な一例にすぎず、この他、各種乗物用のシート（航空機用シート、旅客船用シートなど）、乗物以外のシート（椅子やソファなどの家具、あるいはオフィス洋品など）におけるヘッドレストに対しても本発明を適用することが可能である。

【 0 0 4 3 】

また、上述の実施形態では、第 2 の係止部の一例として、ヘッドレスト 4 の一部（前面下端部分 4 3 ）に掛かった状態となる袋状の被覆部 1 2 ' を示したがこれも好適例にすぎず、この他、例えばフック、ホック、ピンなどの各種留め具を利用してヘッドレスト 4 のいずれかの部分に掛けられる構成とすることもできる。

【 0 0 4 4 】

なお、上述した実施形態ではとくに着せ替えカバー 1 0 の生地、素材などについて説明しなかったが、これについては、着せ替えカバー 1 0 として求められる機能を発揮しうるものであれば特に限定されることはない。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 4 5 】

本発明は、シートのヘッドレスト用の着せ替え可能なカバーに適用して好適である。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 6 】

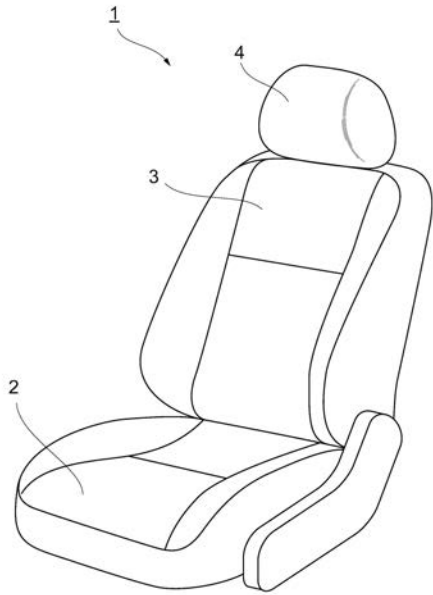
- 1 ... シート
- 4 ... ヘッドレスト
- 1 0 ... 着せ替えカバー（カバー）
- 1 1 ... 貫通孔（第 1 の係止部）
- 1 1 ' ... 切欠き（第 1 の係止部）
- 1 2 ... 面ファスナー部材（第 2 の係止部）
- 1 2 ' ... 被覆部（第 2 の係止部）
- 4 1 ... ステータス

10

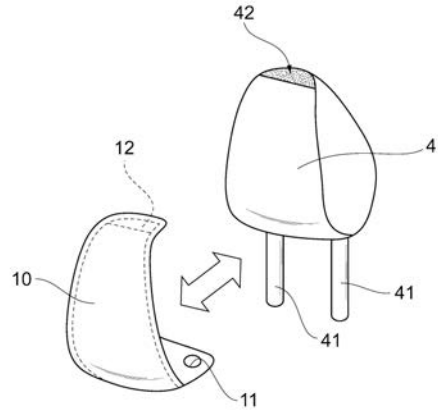
20

30

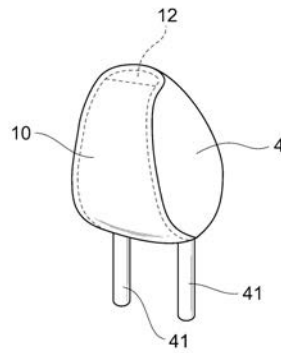
【 図 1 】



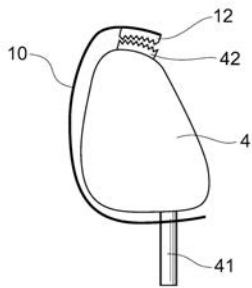
【 図 2 】



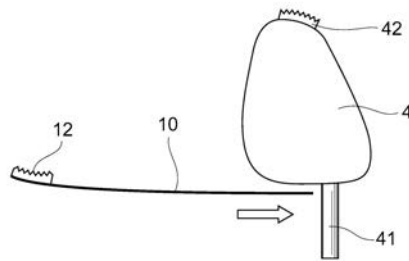
【 図 3 】



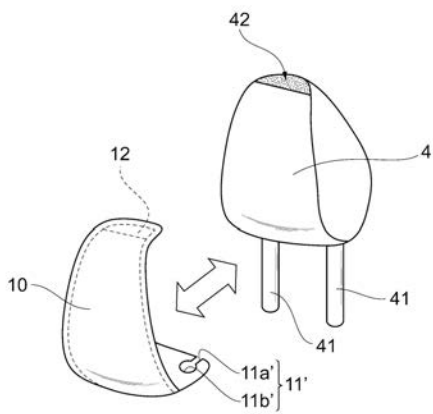
【 図 4 】



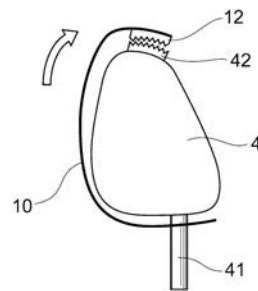
【 図 6 】



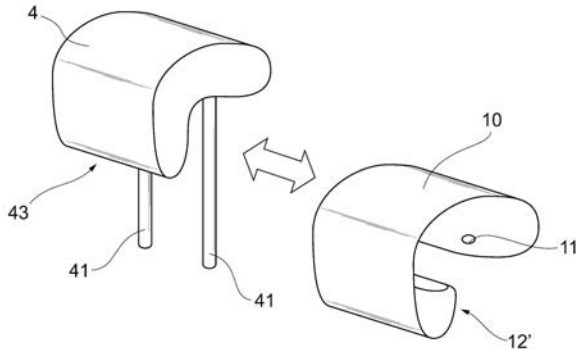
【 図 5 】



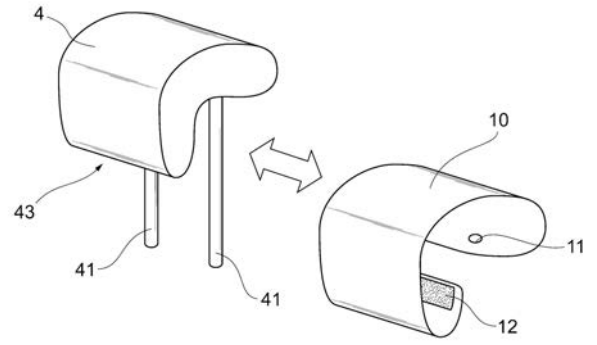
【 図 7 】



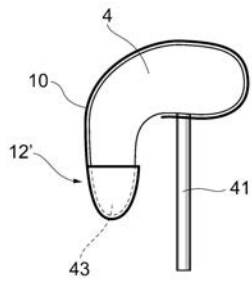
【図 8】



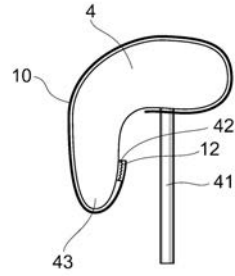
【図 10】



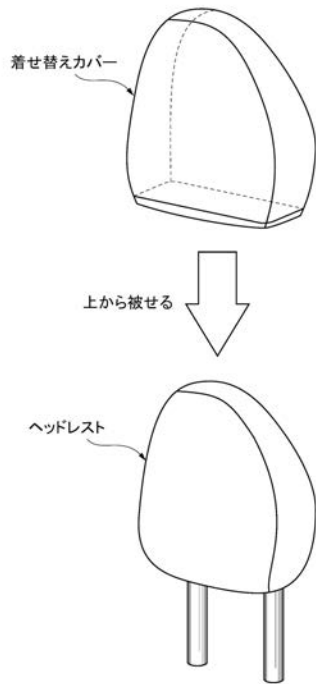
【図 9】



【図 11】



【図 12】



フロントページの続き

- (72)発明者 西野 善彦
東京都昭島市松原町3丁目3番7号 株式会社タチエス内
- (72)発明者 黒部 亮
東京都昭島市松原町3丁目3番7号 株式会社タチエス内
- (72)発明者 上村 知行
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
- (72)発明者 長澤 拓
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
- (72)発明者 二川目 友世
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
- (72)発明者 佐々木 忍
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
- Fターム(参考) 3B084 DD04
3B087 DC05 DE10